

覚醒剤原料事故届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 14 の規定により、覚醒剤原料の事故を届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

印

山梨県知事 殿

指 定 の 種 類					
指 定 証 の 番 号		第	号	指 定 年 月 日	年 月 日
業 務 所 又 は 研 究 所	所 在 地				
	名 称				
事 故 発 生 年 月 日					
事 故 発 生 場 所					
品 名	数 量	事 故 の 状 況			

(備考)

- 1 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 事故の状況は具体的かつ詳細に記載すること。なお、必要に応じ別紙を用いること。